

令和4年度 上小圏域障害者総合支援センター 事業報告から見える上小圏域の課題

上小圏域基幹相談支援センター ウイング
上小圏域就業・生活支援センター シェイク

令和4年度基幹相談支援センター報告 事前資料1 参照

1 障がい者総合支援センターの利用者及び相談支援の状況		2
	① 地域作り（人材育成）実績	3
	② 相談支援事業実績報告書	5
	③ 上小地域障害者自立支援センター事業報告	8
2 24時間相談実績報告		13
3 自立生活援助事業報告		14
4 障害児相談支援体制整備（地域生活支援プラン等）		15
5 発達障がいサポート・マネジャー配置事業報告		16
6 療育等支援事業報告		17
7 障害児者虐待防止支援報告		19
8 聴覚障がい者相談支援報告		20
9 基幹相談支援センター内部評価報告書		21
10 上小地域障害者自立生活支援センター活動計算書（当日資料）		25
11 上小圏域障害者職業・生活支援センターSHAKE 報告		27

基幹相談支援センターの部

1. 相談実績 ①人材育成（地域作り）実績

②（相談支援専門員が実施した述べ件数）

集団支援	自立支援協議会	各種研修（職場内）	事業所外会議	他機関支援	その他(啓発)	合計
82 (述べ743人)	354	349 (153)	135	226	17 (7)	1,163

機能強化GSV 24× (3G～4G) 56G (述べ 415人)

OJT(GSV) 5× (4G～5G) 23G (述べ 184人)

ケアマネ連絡会 3× (圏域相談員数) (述べ 144人)

○ J T 本格事業化により、効果ある実践へととながってきている。

参加者の理解と積極的な参加が、今後の成果に結びつくことを再確認している。

5
基幹相談支援センターの地域の相談支援体制における中核的な役割②
～相談支援の検討・検証や支援者支援、現場に近いところでの人材育成の推進～

基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制強化の取組

法律への明記（障害者総合支援法77条の2第1項第3号）

「地域における相談支援・障害児相談支援に従事する者に対し、一般相談支援事業・特定相談支援事業・障害児相談支援事業に関する運営について、相談に応じ、必要な助言、指導その他の援助を行う業務」

基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制強化の取組(相談支援従事者に対する助言等の支援)

- 地域の相談支援従事者に対する助言等の支援
- 支援者支援
- 事業所支援
- 支援(業務)の検討・検証

「助言・指導」の価値観の問い直し
水平性の追求・支援者も本人主体

相談支援の質と中立公正性の地域での担保

- ① 支援の検討・検証の場の設置・運営
- ② 事業所の訪問等による事業所・相談支援専門員個別への支援

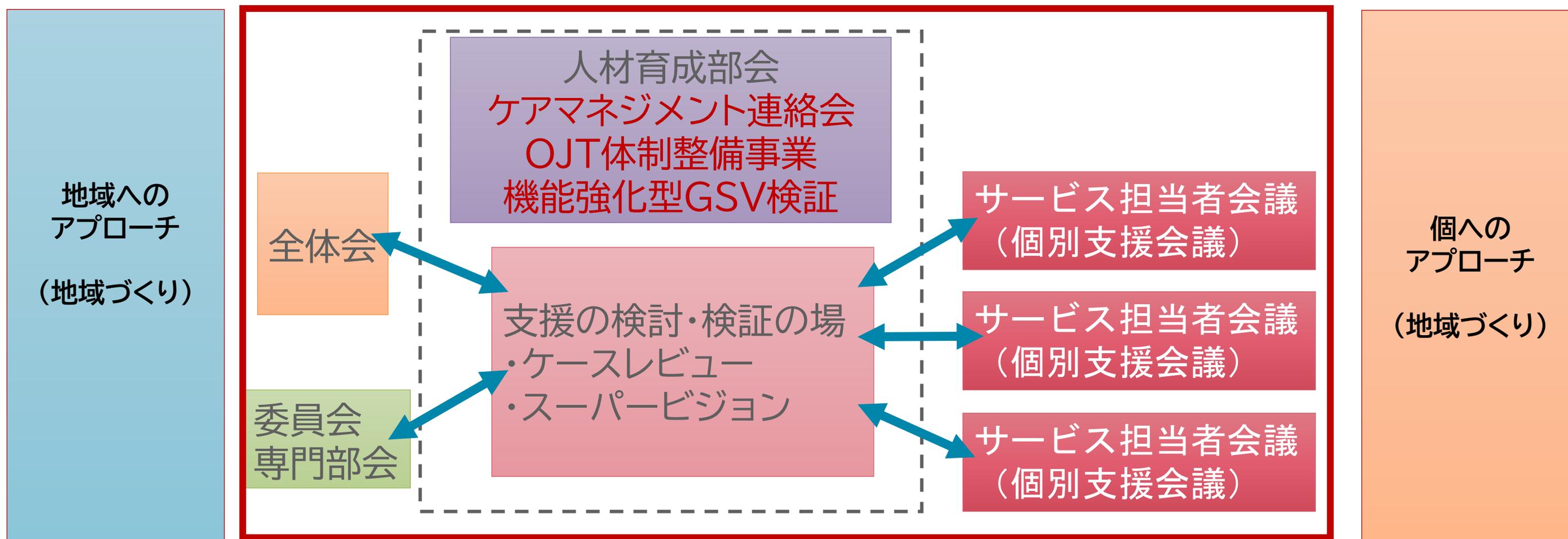
- 【協働の基盤】関係性の構築
- ① 共通の知識と認識(理解)のもと
 - ② 共に考える

OJTが基本

スーパービジョンの重視

市町村・地域との協働

地域の相談支援体制の強化に向けた取組と地域づくり（イメージ）



○（自立支援）協議会の事務局会議や相談支援部会等に位置づけることで、個人情報を含む検討も行うことが可能になるほか、基幹相談支援センター（や自治体）がその資料を集積することが可能となる。

○ 計画相談支援・障害児相談支援の事業所が地域体制強化共同支援加算を算定しやすくなり、協議会への参画の土台を築きやすくなる。

1. 相談支援実績

①人材育成

第1回ケアマネジメント連絡会

開催日時 令和4年5月19日（木）10：00～11：40

開催方法 オンライン（zoomシステム活用にて）

第2回ケアマネジメント連絡会

開催日時 令和5年3月7日（火）10：00～12：00

会場 丸子ふれあいステーション3階会議室

相談支援従事者 ケアマネジメント基礎研修

開催日時 令和4年8月2日（火） 9：30～12：00

開催方法 オンライン（ZOOMシステム活用にて）

- 1) 年度始めの自己紹介
- 2) 令和3年度 相談支援OJT体制整備事業報告
- 3) 令和4年度 長野県相談支援体制機能強化会議
（厚生労働省 藤川専門官より提供資料の説明）
- 4) 各相談支援事業所の体制等における情報共有
- 5) 第6期障害福祉計画 相談支援の充実・強化
・相談支援OJT体制整備事業の実施
・相談事業における複数事業所の共同連携
- 6) 複数事業所の共同連携 実践報告
・グループセッション

【研修テーマ】

ケアマネジメントにおけるアセスメントの考え方
（ニーズ整理の方法）

サービス担当者会議等の目的と開催の留意点

基幹相談支援センターにおける市町村によるモニタリング結果の検証

2022 年度厚生労働科学研究費補助金「障害分野の研修及び実地教育（OJT）の効果の検証及び効果的な実施のための要因解明のための研究」

拡大会議

開催日時 令和5年2月19日（日）13：00～16：00 オンライン会議

長野県自立支援協議会 相談支援機能強化会議への圏域内主任相談支援専門員の参加
（オンライン会議）

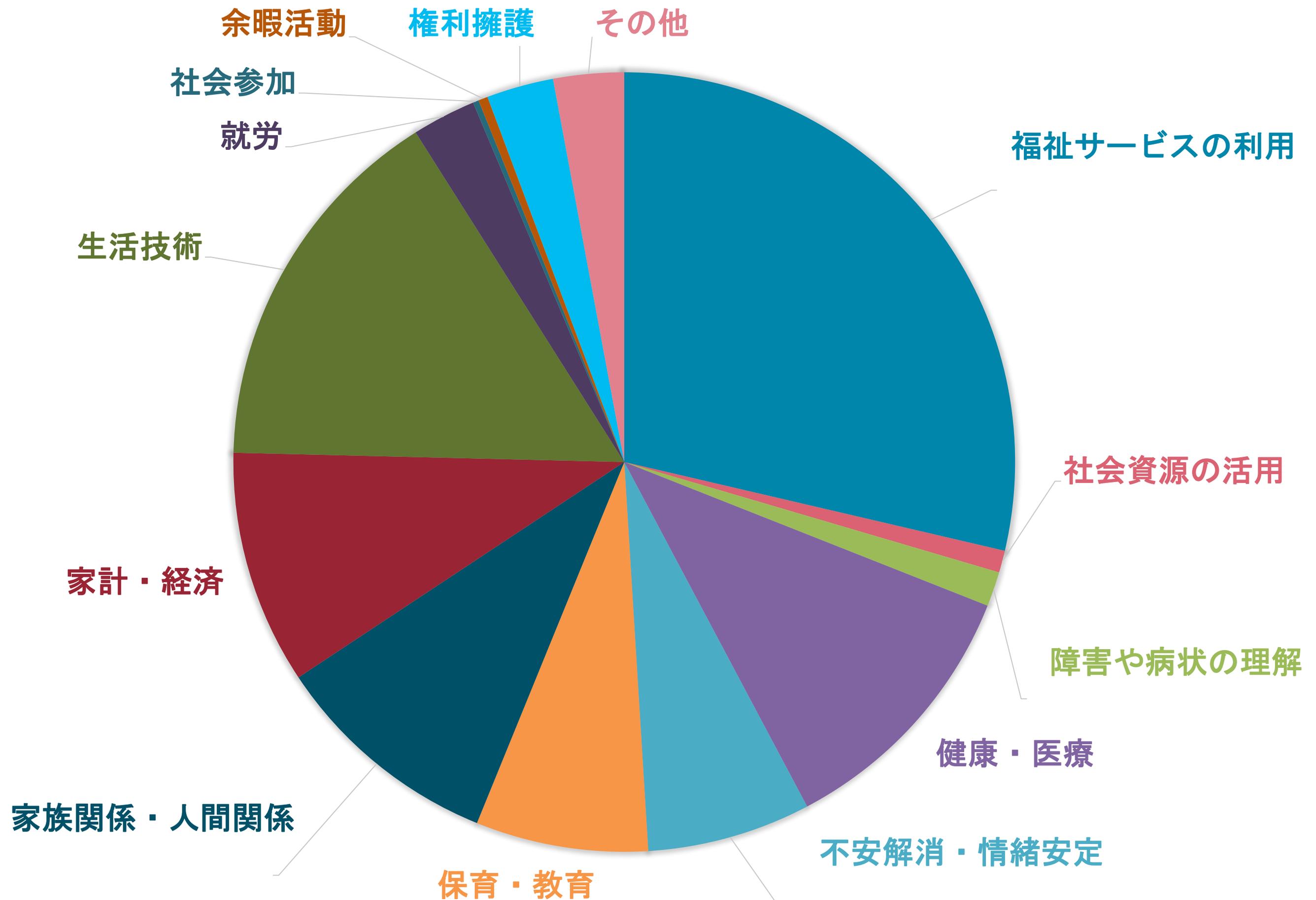
人材育成に関する振り返りと次年度に向けて

- コロナ禍においての研修方法の在り方を工夫
→対面の効果を実感
- 事業所コンサルの実践→機能強化型・協働連携事業所 増加
- OJTに関する相談支援専門員の参加の偏り(全体としては増加)
→参加者の増加（例年平均35名→令和4年度48名）
- 主任相談支援専門員の主体性の評価（厚労科研への参加有）

(令和5年度に向けて)

- 対面研修を基本とし、研修の目的を明確にしながら地域の相談支援専門員が積極的に参加できる企画を検討（年間研修の数も調整）
- BCP作成に向けた実務研修を企画
- 相談支援事業所アセスメントの実施

1. 相談支援実績 ②相談内容



1. 相談支援実績

③地域移行支援

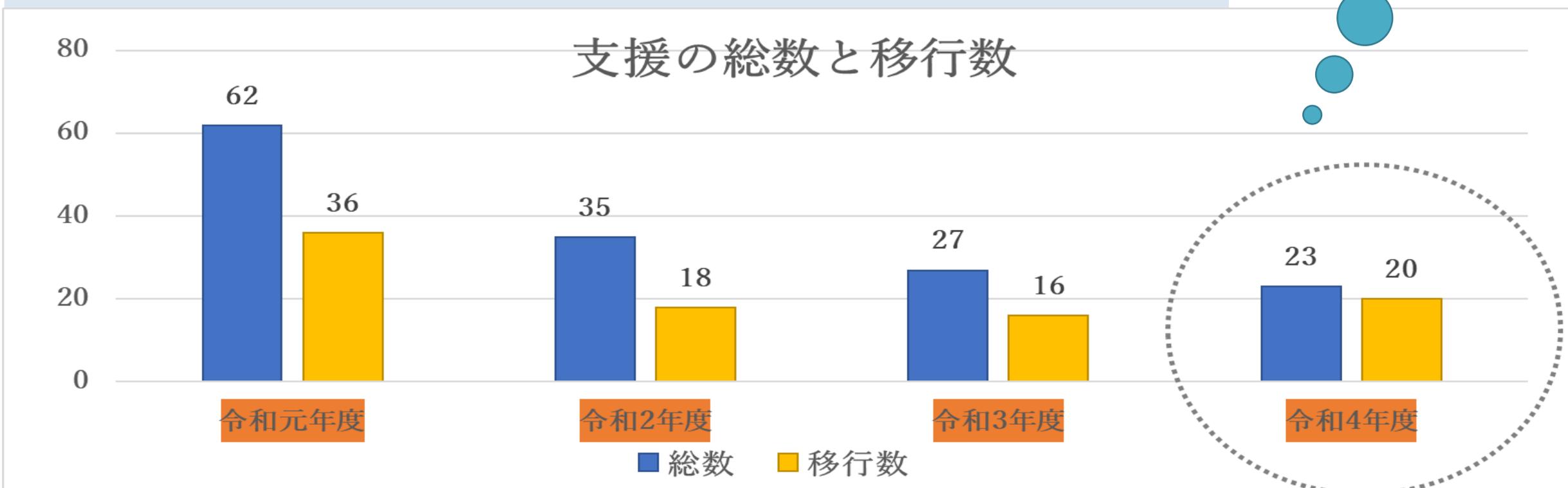
※基幹相談センター報告（地域作りと人材育成）

5 その他 基幹相談としての地域支援の状況

①（基幹相談支援として実施した地域移行支援件数）

地域移行支援 総数	総数の内、地域移行した件数
23	20

病院からの
連絡を待つ
ているだけ
ではだめ！



○圏域課題

- 一般相談支援事業所12ヶ所あるが、地域移行支援を実際に行っている事業所は2ヶ所しかない。
- また、地域移行後地域で支える地域移行支援事業所の数も数年前から12ヶ所と変わっておらず、自立生活援助に至っては推進しているが、事業所は1カ所のみで全く増えていない。
- コロナ禍などのパンデミックの中では、地域移行がすすまない。

2. 24時間電話相談実績

* 月～土曜日 9:00～18:00以降と日曜・祝日の支援センター開所時間外に電話・メール連絡があった件数を記載（仕事用個人携帯・転送携帯）

	合計
① 不穏・解消・苦情・継続 電話対応	239
② 翌日対応の約束 翌日業務時間内に対応	105
③ アウトリーチ～緊急性 自宅訪問、緊急先訪問したもの、勤務時間外のアウトリーチ、疾病やけがによる緊急対応、ご家族の緊急対応、障害者虐待など	33
④ (緊急)問い合わせ・調整 電話対応	73
⑤ その他 関係機関からの連絡、緊急以外の問い合わせ、利用者の方からの報告、日常的な相談、他圏域からの相談(土曜日、他圏域の基幹相談センターが休業日で当センターに相談があったケース)	1031

・ ご本人、家族以外に関係機関からの相談が多い。いったん受止めて話を聞くことや翌日対応の約束で安心するケースが多いが、年数件家族が亡くなったなど緊急対応のケースがある。



2. 24時間電話相談実績

1. 地域生活者の緊急時支援体制整備への寄与
(24時間相談支援体制＝地域生活支援拠点強化)
→ 相談強化登録の推進
2. 主任相談支援専門員の地域の相談支援専門員への
メンター機能 (支援者支援の強化)



3. 自立生活援助実績

NO	サービス費	障害支援区分認定	4月 同行支援	5月 同行支援	6月 同行支援	7月 同行支援	8月 同行支援	9月 同行支援	10月 同行支援	11月 同行支援	12月 同行支援	1月 同行支援	2月 同行支援	3月 同行支援
Aさん	Ⅱ	4	4回以上	3回	4回以上	3回	2回	2回	3回	2回	3回	3回	3回	2回
Bさん	I	4	2回	3回	3回	3回	1回	1回	-	-	3回	4回以上	4回以上	-
Cさん	Ⅱ	2	-	-	-	-	-	-	1回	-	-	-	-	-
Dさん	I	4	2回	2回	2回	2回	2回	3回	2回	2回	3回	2回	2回	2回
Eさん	I	3	-						-	-	1回	3回	-	-
Fさん	Ⅱ	ナシ												
Gさん	I	3	-	1回	-	1回	-	1回	-	3回	2回	-	1回	-
Hさん	I	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Iさん	Ⅱ	5	1回	-	1回	-	1回	-	1回	-		1回	1回	-
Jさん	Ⅱ	4							-	1回	1回	1回	1回	-
Kさん	Ⅱ	2											-	1回
Lさん	I	6												2回
支援者人数合計			9人	9人	10人	9人	7人	7人	7人	7人	13人	14人	12人	7人

サービス費

- I 1年以内の地域移行
 単身生活開始ケース
 II それ以外

支援内容

- ①定期的な巡回と随時通報を受けて行う訪問
- ②相談対応等による状況の把握
- ③必要な情報の提供や助言等
- ④関係機関との連絡調整
- ⑤ご本人の自立した生活を見据えたその他の援助

上記回数は、相談支援専門員との同行支援数

地域生活支援員が、本人と同行して支援することで問題解決や緊急時支援に至らない支援の回数を掲示しています。

3. 自立生活援助実績

地域移行支援に向けた、地域の支援強化事業として
相談支援に位置づいたサービスであるが、圏域では
基幹相談支援センターしか実施されていない状況に
ある

4. 障害児相談支援体制(地域生活支援プラン実績)

令和4年度 地域生活支援プラン・障害支援区分認定調査実績報告

期間: 令和4年4月1日～令和5年3月31日

1 地域生活支援プランの作成の部(一部 経過措置に伴うプランを含む)

地域生活支援事業サービス計画書作成数(サービス等利用計画対象外の計画数)	
合計	20件

指定相談事業所 (R5年度4月現在)

指定特定相談支援事業所	36事業所	(R3年度	34事業所)
指定障害児相談支援事業所	18事業所	(R3年度	19事業所)

4. 障害児相談支援体制状況と課題

◆指定障害児相談支援事業所

令和3年度 18か所 ⇒ 令和4年度 18か所 (±0)

令和5年度5月現在 新規で指定障害児事業所
3か所増加予定

◆指定障害児相談支援の課題

新規計画や更新計画が年度末の3月に集中

更新月の変更に関しては東御市で実践し、検証する
(進学進級・卒業等の3月)

4. 障害児相談支援体制状況と課題

◆幼少期(未就学時)の計画相談の増加(児童発達支援)

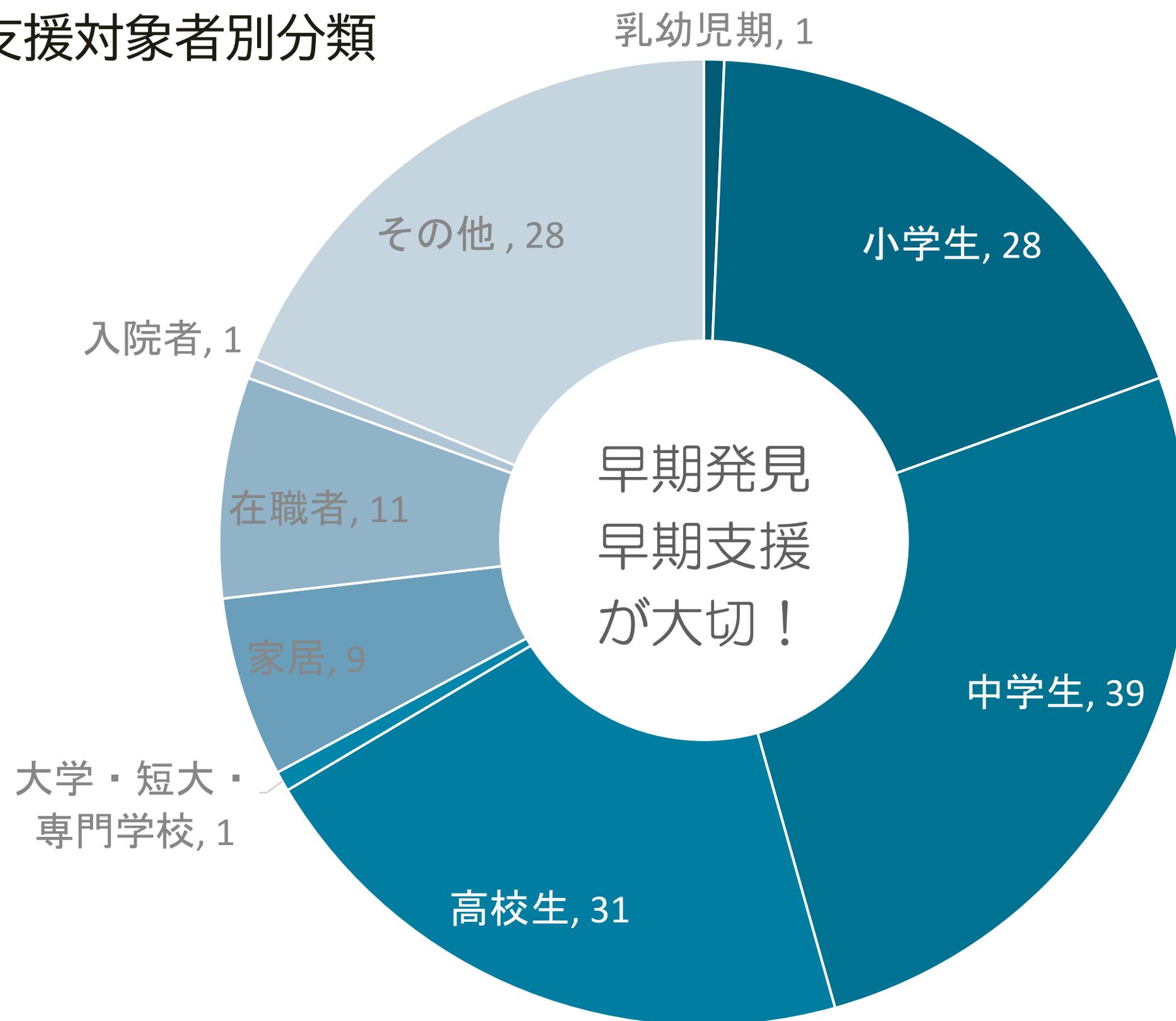
早期療育には専門的な知識を要する相談支援専門員が必要
児童発達支援センターを絡めた検討が必須

◆指定障害児相談支援事業所につながる前の基本相談の中で、不登校のサービス利用の希望に関する相談が増加

福祉サービス以外に子ども達の居場所の確保が必要

5. 発達障がいサポートマネジャー配置事業報告

支援対象者別分類



6. 障がい児等療育等支援事業報告

圏域自立支援協議会における活動状況

- 障がい児支援事業所の自己評価の結果から、質の向上に繋がる連続研修を様々な角度で行った。
- 知識を得る機会と共に支援者間の横のつながりが出来た。
- 「児童の福祉サービスのご案内」リーフレットの見直しを通して保護者の就労と児童のサービスは切り離せないが、基本は子供中心であることや支給決定の確認等を行った。

ペアレントトレーニングについて

- ペアレントトレーニングに関しては、主として就学児の発達が気になる児の保護者向けとして開催している。
- 親の子への対応や、保護者間の情報共有の場、メンターとしての先輩方の話が聞ける場所として、不安の解消の一役を担っている。

その他圏域の療育に関する特記事項

- 不登校児童や家庭支援の相談が増え続けている。
- 教育機関との連携は益々必要である。
- 重心障がい児、医療的ケア児を支援する放課後デイサービスの後方支援。
- 就学を迎えると医療機関でのリハビリが終了となり、児童の支援事業所でのリハビリ的なことを期待される事案がある。
- 地域の児童クラブの中に支援が必要な子もいる中で対応に難しさを抱える声がある。
- 緊急時の宿泊を伴う支援体制
- 兄弟支援における、障がい児の休日支援体制
- 事業別実施についてはコロナの影響で訪問療育等が減となったが、施設支援支援一般指導としては増加傾向にあり、支援者への支援依頼が多くなった。



7. 障がい、児者虐待防止支援実績

令和4年度 基幹相談支援センター 障害児者虐待防止支援報告

令和4年4月1日～令和5年3月31日現在

実人数

	被		虐
	者	児	
男	10	6	4
女	9	2	9
計	19	8	13

※ 虐待者が支援対象者である
人数

被虐待者はセルフネグレクトも
含む

対象者が虐待者及び被虐待者双方の状態は各1カウント

種別及び対応件数(延べ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体的虐待	0	5	0	5	4	4	4	6	3	2	6	2	41
経済的虐待	1	3	6	8	2	6	2	6	4	3	3	0	44
ネグレクト	19	8	14	8	9	10	7	5	13	13	11	9	126
性的虐待	0	0	7	5	5	2	4	2	2	5	1	5	38
心理的虐待	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	5	7	15
合計	21	16	28	27	20	22	17	19	22	23	21	23	259

虐待通報件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
身体的虐待		1				1							2
経済的虐待													
ネグレクト													
性的虐待			1										1
心理的虐待	1												1
その他													
合計	1	1	1			1							4

7. 障がい、児者虐待防止支援実績

(1) 令和4年度 上小圏域虐待事案の検証

・虐待認定されたケース

(上田市7件、東御市1件、長和町1件)

・虐待認定されなかったケース

(上田市11件、東御市1件)

(2) 令和4年度 障害を理由とする差別の禁止に関する報告

(東御市2件)

(3) 傾向と課題

・従事者虐待の増加傾向

⇒事業所内での虐待防止・権利擁護に関する取り組み

8. 聴覚障がい者相談支援報告

令和4年度 聴覚障がい者相談支援事業報告

期間：令和4年4月1日～令和5年3月31日



1. 聴覚障がい者への情報保障（手話通訳）件数

	医療・健康	生活支援	公共機関	社会参加	就労	教育・保育	聴障協	身障協	合計
センター	2	17	2	3	0	0	4	2	30
業務外	33	2	0	1	2	2	1	0	41

※上田市意思疎通支援事業、東御市コミュニケーション支援事業での対応（センター業務外）へ整理移行中 [下段]

2. 在宅聴覚障がい者への家庭訪問による生活相談・手話指導件数

一人暮らし(および夫婦、世帯全員)の聴覚障害者への生活相談 ※1	1
難病聴覚障害者への生活相談・手話指導	0

3. 来所相談およびメール・FAX等による相談支援、電話代行等 件数

医療・健康	社会参加調整	不安解消	情報提供	見守り・状況確認	その他	来所/対面	メール等/FAX	ビデオ通話/スカイプ	電話代行
71	35	55	30	36	21	10 / 11	231 / 1	79 / 0	8

4. 聴覚障害者協会及び関係機関との連絡・情報提供等

上田市聴覚障害者協会		東御市聴覚障害者協会		市町村		設置手話通訳者		手話サークル	事業所・企業・学校	その他
会場予約代行	その他	活動支援 ※2	その他	圏域内	圏域外	圏域内	圏域外	情報交換活動支援	情報提供	連絡等
28	16	0	0	4	0	11	0	26	14	2

※2 聴覚障がい高齢者ミニデイサービスぶどうの会（※1にあたる利用者多数）等

8. 聴覚障がい者相談支援報告



- ◆ 潜在的なニーズの把握が課題
- ◆ 状況変化によって初めて顕在化
- ◆ 地域、事業所(企業)、関係機関等とともにアンテナを高く

9. 基幹相談支援センター内部評価報告

令和4年度 上小圏域基幹相談支援センター(全体)内部評価報告書

上小圏域基幹相談支援センター

項目	質問	ポイント	自己評価(いずれかに○)			自己評価のコメント(改善案・課題整理等)
			出来ている	普通	改善が必要	
基幹相談支援の部(自立支援協議会運営/人材育成(相談支援の強化)・地域移行・地域定着支援/児童発達支援/虐待防止・対応/専門相談)						
基幹相談	自立支援協議会の運営について	本会の準備・運営	4	4	0	オンラインも活用した一定の効果あり。対面での検討会議の必要性を実感(次年度再構築の予定)
		委員会・部会の企画運営はどうでしたか?	1	6	1	
	協議会事務局としての振り返り	コロナ禍での、地域移行の推進課題、圏域内の施設従事者虐待防止対応への更なる課題に直面。本会運営(資料説明やプレゼンなど分かりやすい工夫)への効果は上がった。				

OJT	人材育成 (相談支援の強化に向けた、基幹相談業務と各種学習会など)	機能強化型相談支援事業所への月1回の機能強化GSVは、効果がありましたか?	8	0	0	本年度より、機能強化型事業所同士でのシャッフルしたGSV実践を開始し、事業所毎の基幹訪問型のGSV以上の効果が上がった。
	圏域内の人材育成の振り返り	試行的なOJT実践から、基幹Cと主任相談支援連携による体制整備と実践の1年間を振り返り、実践の理解を深め効果的なケアマネジメント検証の機会の提供が出来た				

クライシスプラン	クライシスプラン(台帳)が、支援チームで共有化されているか	チーム共有ツールの状況	2	3	3	
(地域定着)	クライシスプラン(台帳)が、定期的に更新されているか	プランのモニタリングとチェック機能	1	4	3	他事業所からの計画が届かず、台帳整備にタイムラグが出ている
	活用される実践が本年度にあったか	本人の安定や緊急時の準備プランか	2	2	4	台帳整備に留まっているが、着実に災害時支援への準備も重要 クライシスプランも、緊急連絡網が機能している
	必要に応じて、書類や写真などが、台帳に反映されているか	防災の視点や台帳の役割の理解	1	3	4	
	地域定着支援についての振り返り	圏域内事業所連携と地域生活支援拠点整備の推進と同時に、台帳整備への志気を上げる必要がある。コロナ禍において意識や理解の低迷に繋がっている。次年度は対面での検討を進める必要がある。 ※児童担当者は、制度上給付無く、実践カウントが図れない(委託相談での実施に至る) 休日緊急対応に効果あり				

9. 基幹相談支援センター内部評価報告

協議会を通じた地域作りと圏域での人材育成は、制度改正に向けて取り組み強化が進んでいます。より地域の理解を市町村と進めていく事が重要です。

一方、災害時避難誘導個別支援計画の作成に向けては、今後の大きなテーマとなっています。

地域ニーズ	地域ニーズに関する課題あれば自由記載	<ul style="list-style-type: none"> ・課題抽出・課題分析に至る計画も重要であるが、その先のアクションを市町村と進めることで、資源開発という大きな目標をクリアーできる。また、単年事業ではなく計画推進する意味でもゴール設定をして推進することが重要であった。 ・インフォーマル支援の活用実践が足りていない。 ・個別課題と地域課題(圏域課題の整理)※市町村毎の課題もある。 ・行動障害・不登校支援の取り組みと居場所・支援場所の圏域課題が表面化している。
-------	--------------------	---

自立生活援助計画	自立生活援助計画が、支援チームで共有化されているか		1	4	3	個別支援計画の実践の徹底
	3か月に1回のモニタリング及び計画変更等が更新されているか		1	2	5	
	自立生活援助に基づいた巡回型相談支援は効果があったか		2	3	3	
	必要に応じて、訪問・同行支援を柔軟に対応できたか		2	3	3	同行訪問による緊急時支援の回避が図れている
	1年を経過して、支援延長の交渉・計画への反映をケースに応じて判断しているか		2	3	3	
	自立生活援助についての振り返り	<p>定期的なモニタリングと支援計画の見直しを丁寧に進める必要がある。自立生活援助と計画相談が別の場合の計画相談担当者との連携強化が課題</p> <p>医療(訪問看護)との連携ケースの検証も必要</p> <p>※児童担当者は、制度上給付無く、実践カウントが図れない(委託相談での実施に至る)</p>				

連携	ネットワークに関する課題あれば自由記載	個別のケースからの関係構築による地道な連携体制の整備と全体会的な話し合いの仕組みを進めて行くことが重要であったと振り返る
----	---------------------	--

資源開発	自立支援協議会・専門部会への積極的参加の有無(気持ちの上で)	資源開発を意識した参加かどうか(改善案の当事者である意識を失ったり、課題放置したり、片づけ仕事にはなっていないか)	1	5	2	通院等、アクセス支援の課題を統計的に圏域課題として確認して行く事が求められている。 居宅介護事業所のヘルパー資源の現状把握と課題検討に入るべき時期
------	--------------------------------	---	---	---	---	--

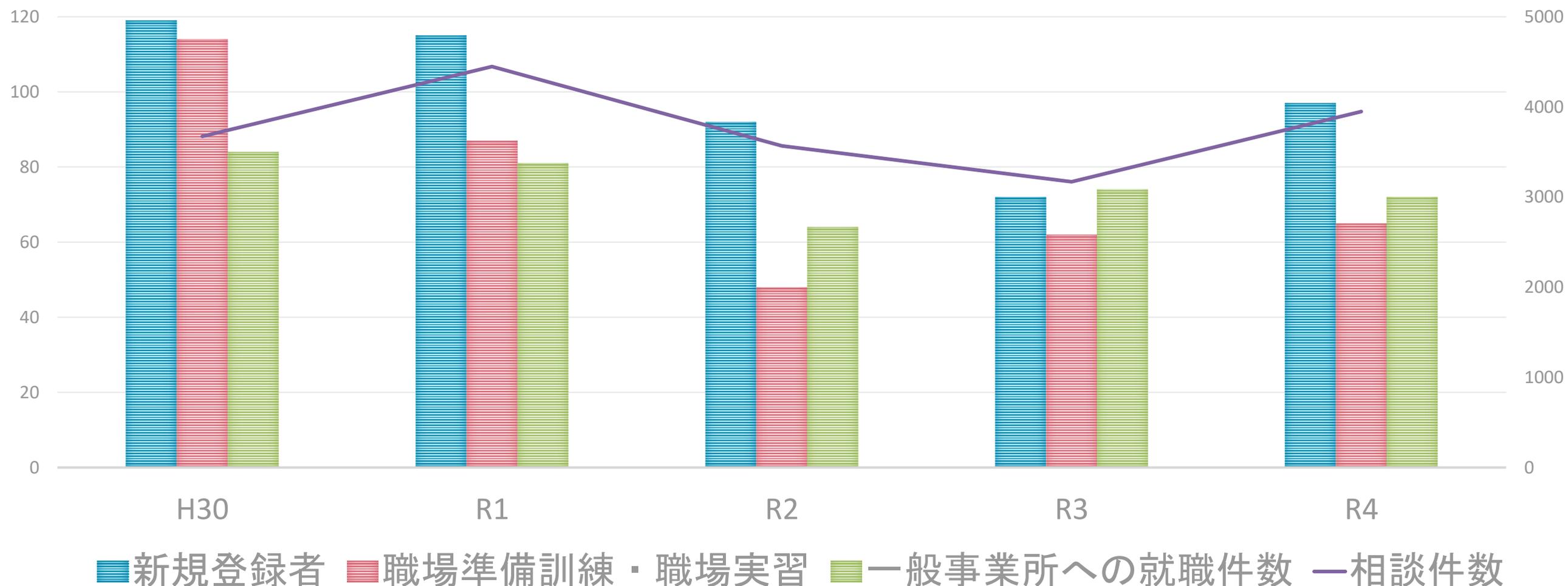
子どもの権利擁護、一時保護などの避難先や
日常の見守り支援(要保護児童対策地域協議
会)のより強化や受け皿の在り方の検討が
今後必要である。

就業・生活支援センターの部

1. 令和4年度実績と近年の状況

	目標	実績
新規登録者数	80名以上	97名
相談件数	4000件以上	3947件
職場準備訓練・職場実習あっせん件数	80件以上	65件
一般事業所への就職件数	80件以上	72件

年度ごとの推移



～令和4年度の相談業務より～

1 相談内容＝求職相談・定着相談・転職相談・生活相談など

【支援対象者の状況】

登録者 累計で666名。約半数の方が求職中。令和4年度の新規登録者は97名

利用経路 ①ハローワーク ②福祉サービス事業所 ③市町村役場等
④特別支援学校 ⑤ご本人・ご家族から

相談手段 電話相談が最も多い。センターに来所・企業へ訪問する割合も高い。
本人からの相談及び企業や家族からの相談に応じている

支援対象者障がい種別割合 精神40％・知的30％・発達21％・身体6％・その他3％

令和4年度就職者72名の障がい種別人数 知的35名・精神26名・発達10名・身体1名

★精神障がいを持つ方の相談支援が年々増加しているが、精神障がい者の採用に
踏み出せない事業所や障害特性の理解に至らない事業所が多い

令和5年度重点活動項目

ハローワーク・長野職業センター等との連携を図り、
企業の障害者雇用をサポートする **（雇用促進・離職防止）**

ハローワーク・行政・医療・教育・福祉従事者の連携を図り、
地域ネットワークの強化を図る **（仕事を支えるしくみ）**



【具体的取り組み】

① 支援対象者に対して適切なアセスメントの実施

方法：職業準備性チェック・職業評価・職場実習等

＝的確な指導・アドバイス＝企業とのマッチング

＝職場定着や就労促進

- 医療チームとの連携 千曲荘病院がおこなっているジョブコースとの連携
- 長野障害者職業センターとの連携：職業評価やジョブコーチ支援
- 企業訪問
- スタッフ研修

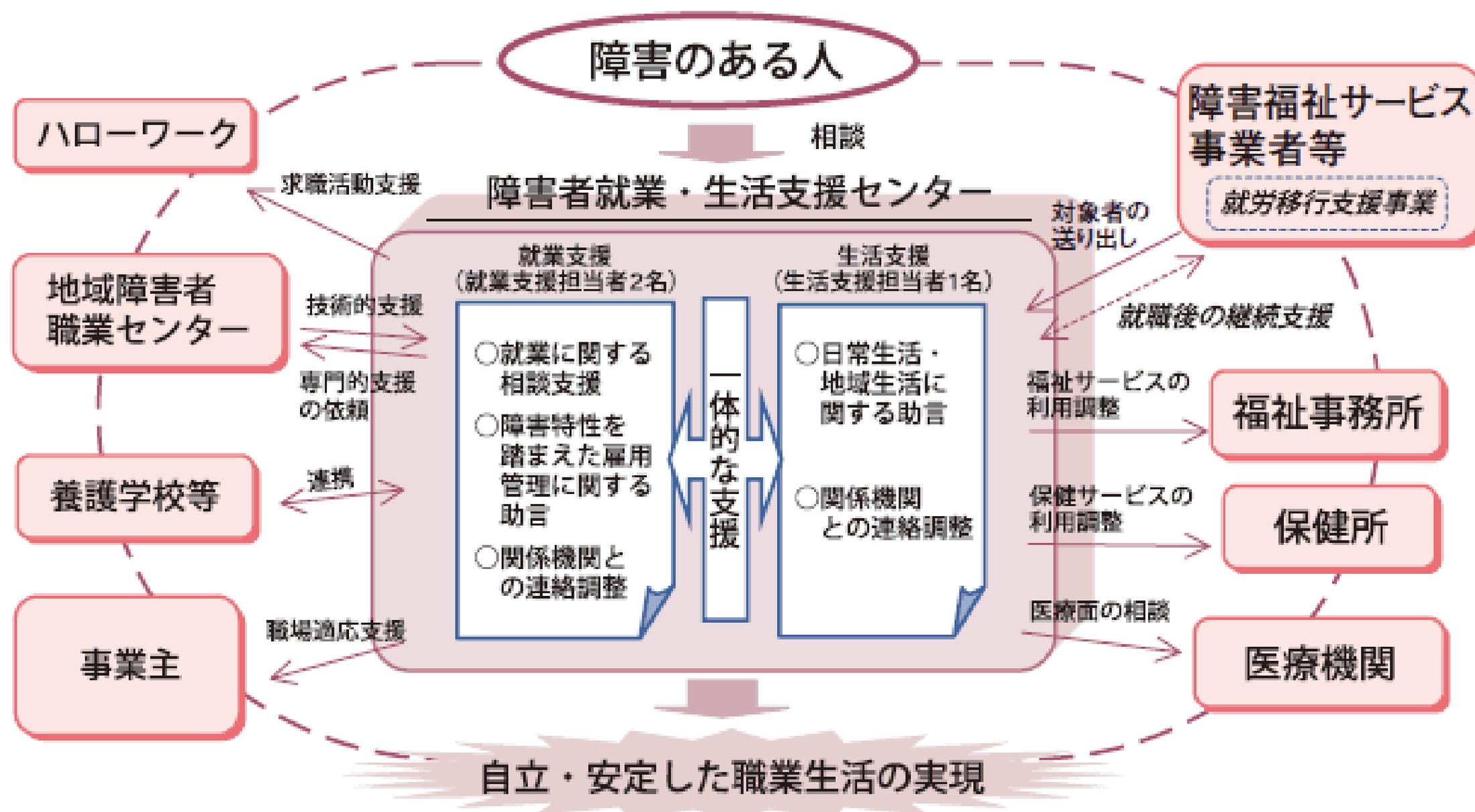
【具体的取り組み】

② 就労支援部会を通じて、

「就労生活を支える仕事支える仕組み」、

「生活を支える仕組み」、

「気持ちを支える仕組みを整えていく」



部会・支援者研修の開催・就労系福祉サービス事業所への訪問

【まとめ】

障害者就業・生活支援センターには、大きく2つの支援対象があります。それは、障害のある方と、障害のある方の雇用を検討する企業です。上小圏域においては、ハローワーク上田・医療機関との連携を図り、支援チームの強化を図ってきました。

今年度も中小企業雇用管理者向け研修を開催するとともに、ハローワーク・職業センターとの連携を深め、

障害者雇用の促進を図ります。

仕事を支える仕組みを整える上では地域資源のかけはしとして、今年度は福祉サービス事業所を訪問するなど、就労支援部会への結集を図ります。